

体面をも汚さるやうに、心掛あれかまど日夜拙か希望する所なれば、賤のをた巻くかかへまで申すなり、よく／＼体認せられたし、

巳亥十一月二日

舍 監 黒 本 植

琉 球 (承前)

○風 俗 (上)

教授 武藤 虎 太

沖繩の風俗に關しては、記述すべき事甚多し。然れども、其大部分は、内地に於けると全じ。今其見聞せる大要を擧ぐべし。

①冠婚葬祭 凡そ男子十二三歳(久米村にありては拾五歳)に至れば、嘉辰令節を期し、片髪を結ばしむ。當時冠者は、禮服を着し、烏帽子を穿ち、祖先の靈位を拜し、(久米村は孔子廟をも參拜す)終て酒宴を開き、親戚朋友等を招き、祝儀を爲すを例とす。

結婚は、一般暖地に於けると全じく、早婚なり。先づ男子四五歳乃至六七歳に及べば、父母は他日其の妻たるべき者を撰び、媒介を以て、其父母に結婚の約をなし、吉日を卜して、聘財を婦家に贈り、斯て男子十五六歳乃至拾八九歳に至れば、饋道吉日を撰び聘物を具へて、婦家に送る。當日新郎は、朝衣冠(大禮服)を穿ち、婦家へ親迎に赴けば、婦家よりは、途中迄竹馬破傘等を備へ送り、新郎を之に乗せ、鉦鼓を鳴らして之を迎ふ。

乗馬せに付ては二説あり。一は其婚姻の明々公々たるを表白するものとし。一は譜諱の問差恥の念を強からまめて、其再娶を防ぐなりとの説なり。或説には、某按司數々娶り、數々離別せしより、時の執政等之を諫めしも聽かさりしかば一策を設けて、密に陪近の兒童に命じ、親迎の際、強て竹馬に跨らしめ破傘をかざま、鉦鼓を鳴らし、之を送り、大に再娶を誡めたるより、遂に一種の慣例たるに至れりと云ふ。尤も沖繩にては、女子一旦離別すれば、再嫁するものは稀なり。斯て婦家に至れば、新郎等。一列の相伴を置いて充分饗應あり。智と舅姑等の献酬終りて歸宅す。夜に入り、夫家より、媒婦人、阿姆、其他僕從等數拾人、迎として婦家に至り、響應終りて新婦を迎へ出れば、婦家よりは媒婦人、阿姆、親類一同相共に送り至る。新婦は途中にて、朝衣を蒙り、其面貌を隠す、其携粧品は左の如き。

櫛匣、蚊帳、圍圍、蓆席、櫃、衣裳一切

さて夫婦合誓の禮終れば、新婦は姑と献酬之終て自家に歸る。(或は其翌朝歸るとも云ふ)、其翌々日晩、夫家に赴く。然るに新郎は合誓の式終れば、翌々日まで。遊廓、或は別莊等に宿泊し、友人等を招飲し、第四日に歸宅す。斯の如く婚儀終りて、夫は三日間外宿え、婦亦一旦歸寧するは、頗る異様の看われども、一時羞恥の念より出るならんか、未だ其故を詳にせず。而も大体に於て内地と同様なり。

葬儀の式亦相類す。先づ父母兄弟姉妹等死者あれば、哀を擧げ、哭泣し、死者は沐浴せまめ、髪を結び、衣裳を着させ、蚊帳を張り、外には幕を垂れて、之を蔽ひ、僧侶を招て鉦を打たしむ。斯て葬送の際、僧侶は讀經引導し、一族親類等は其途中皆號哭し、(女は幕を以て兩側を擁蔽す但し平民

には此事なし。村中知人相弔問え、一同墓所に至る。七七日は墓前に小屋を掛け、番人を附し、子孫は朝夕參拜號泣し、七日毎に特別の供物を具す。

其屍体は長方形の寢棺に入れ、墓地の石室中に納め、三年の後、一旦之を出え、親族相集り、溪水に洗ひ、遺骨を別の陶器に納め、墳塋中に藏む。其墓地は大抵丘陵若くは高地に據り、石を以て疊み、白堊を以て四壁天井を塗る。其形は穹窿形なるあり、搏風形なるあり、中に石を以て壇階を設く、是れ陶棺を居ゆる所なり。其大さ士族は、方十二間、農商は六間とす、其墳墓相接するの處、遠く望めば、宛然倉庫の看あり。貧極れば墓地を賣る、庶民一墓、價千金に上るものあり。一種の不動産の如しと云ふ。

葬儀終れば祭祀あり。通例一周年、三年、七年、十三年、二十五年、三十三年忌、等には靈位に供物を具し、僧を請ふて讀經勤行せえめ、子孫禮拜す。但し久米村は、儒家の禮を以て、之を執行す。近年那覇にも十中の八九は僧を用ひず。

(二) 飲食 △ 那覇地方は、近海皆珊瑚島より成るを以て、井を穿つも、大抵鹹水のみにて、淡水を得ず。されば那覇市街は、飲料水の欠乏を免れず。但し小祿間切の小祿村に落平樋あり。懸泉を瀦めて、飲料に供するも、水量少くえて、全市の需要を充たすに足らず。清の嘉慶十三年、一旦改修せしことあり。明治廿六年の調査によれば、那覇全區の惣戸數、七千五百廿三、人口二萬六千四百五拾五に達し、一ヶ年の飲料水、六万三千五百拾石は、僅に那覇に於る他府縣人、二百三十七戸、本縣人六百三十三戸、合計八百七十戸を充すに過ぎず。其他の六千六百五十六戸（人口二万二千九百八十二人）は、小數不良の井水と、大部分の雨水を飲料に供せり。雨水の必要斯の如きを以て、之

を貯ふるの法は具に備れり。即ち瓦葺なれば、瓦の目漆喰を密にし、秋毫も漏洩する勿らしめ、(茅葺なれば雨滴を滴下せめて)之を受樋に落し、導て簷の一角に至り、竹樋を傳て落すれば、下到大瓶あり、之を受く。瓶盈れば他瓶に貯へ、以て飲料に供す。之を貯ふる久に瀾れば、往々子々を生す。然る時は瓶の縁邊を叩き、子々の下底に沈没するを待て、之を汲む。時には下部の栓を去て、沈澱部を除去することあり。斯る水なるを以て、一般に煮沸して之を用ゆ。但し茶湯には、却て適すと云ふ。今や縣廳にて水道工事の計畫あり。漸く熟するも、未だ實施に至らず。

食物は四民共に雜穀、及び蕃薯を以て常食とす。米稻を食するものは至て少ま。蓋し蕃薯は、沖繩の氣候、土地、自然の狀況、能く之か蕃殖に適え、一年四時曾て枯死することなく、且つ堀れば且つ根を生じ、殆ど耕耘の勞なま。然れども、一二年を越ゆれば、地味自ら瘠るを以て、深く耕して上下の土壤を交換し、蔓莖を栽れば根を生ずること大なりと云ふ。今日普通に薩摩芋と云ふも、其始めは實に琉球より來り、琉球芋とこそ云ふべけれ。斯の如く一般人民の常食なれば、蕃薯栽培は爲政者の最も奨勵する所にして、國頭地方、九間切の内、四間切の制限ある反別の外は、凡て甘薯栽培及び製糖の業を禁じ、苟も法を犯すものは處罰す。一見殖産上不利益なるの看あるも、常食の供給を減するより、是に至れるなるべし。殊に砂糖は薩摩一手の販賣なるを以て、砂糖の業進めば利益大なる爲に、租稅増收の恐も有ればなるべし。明治拾九年以後此禁を解き去結果、今や製糖業漸く盛なり。

砂糖は小蔗草を碾き、汁を熬りて製す。黒、白、水砂糖あり。首里に多く、北部諸嶋最多し。國內にては、貴人の常用に供し。又交易品とす。土地の飲料として、泡盛は最も有名なるものなり。之

を製するには、先づ純白米を麴とし、適當の水を加へ、手にて能く揉み和ま、之を蒸溜して圓長陶器に密封し、床下に置き、數年の後用ゆ。舊家には、能く百年以上のものを貯藏すと云ふ。其味は極めて芳烈なり。傳ふる所によれば、古昔外國人來りて曰く、南海瘴癘中に居る人は、必らず天死せん。之を避るの法を授くべきとて、泡盛の製法を傳へたりと。されば從來は發て之を秘せたり。蓋し白米を用ふると、手にて揉むと、及び壺に入れて轉することは、一種の秘技存すと。是れ琉球泡盛の他に比して長する所と云ふ。現今は最大價格の輸出品に屬す。

斯の如く、澱粉質の蕃薯を食するのみにては、體軀の滋養如何あるべきと思ふべけれど、彼等は常に肉食を忘らす。抑も沖繩にては、毎月一二回は必ず節句と稱するものあり。(後に述ぶべき)此日は彼等の祝祭なれば、四民業を休み、美味を食ひ、牛羊豚雞等を屠る。されば大抵民家には豚を畜す。釀酒屋等は、其糟粕を以て、五六百頭も畜するものありと云ふ。普通人の家には、園圃の中に養ふなり、沖繩志に據れば、首里那覇の市上、毎朝豚を屠るもの、各貳百餘頭、牛一二頭なりとあり。殊に豚膏を以て、野菜類を熬るを以て、脂肪分亦多かるべし。されば其屠殺法も頗る進歩せ、先づ豚の四足を束ね喉を截斷し、血を出さ、小桶に貯へ、料理に用ゆ。(市中に豚生血販賣所あり)斯て熱湯を灌ぎ、毛を剃り、肉骨分解す。其間三十分に過ぎすと云ふ。一日の屠殺數は前に云へる如く、豚貳百餘、牛二三頭に上り、祝祭日には、其數三百餘頭に上ると云ふ。斯の如く肉食の場合多く、從て、彼等軀軀の發達に裨益するや言を俟たず。況や近海の國、魚介亦多きに於てをや。其他地方に由ては、猪多く作物家畜を害するを以て、家々二三頭乃至五六頭の犬を畜ひ、之か防禦に供すと云ふ。

(三)家屋 家屋の構造、内地と大差なし。間々支那風に類するものあり。乃ち各家の内前、能く柱脚を掲るを見る。例へば、

同達幾舜世、共榮大平春、

と云ふ如きはなり。最も颶風多き所なるを以て、屋舎の周圍は、石を疊みて垣を爲す。屋宇低く、柱礎牢く、一般に構造堅固なり。されば樓閣の聳るもの甚だ少し。屋根は瓦葺、茅葺共に有り。大抵那覇首里は、士族多きを以て、瓦葺に富み、地方は茅葺多し。其瓦には赫色のものあり。普通のものあり。屋内は椅子を用ひず。疊を布て之れに坐し、戸外に履を脱す。

前庭には、假山泉石を設るものあり。礪石或は竹木等の生垣、柴垣等を栽るものありて、家の四面を圍み、馬廐、豚柵、雞塒等皆其内に在り。

圍園は番所等には、特に其設あり。其構造、高四尺、巾三尺、萱葺にて敷板は二三寸の丸太を用ひ、脱糞穴は三寸四方位に明けあり。されば尿は隨意に丸太の部分に排泄するの制なり。最も民家に於ては、通常豚柵を以て之に充つ。其構造皆石を疊み、高さ通常四尺、方四五尺の圍とせ、中に數頭の豚あり生息す。其石垣に石の踏台を張出せ、之に跨り脱糞すれば、豚來り其糞を受く。征森氏の南島探險

されば沖繩にては人糞を農作物の肥料に用ること無しと云ふ。家禽室は、本嶋にては左迄鄭重ならざるも、與那國嶋にては、養雞盛なるより、最も鄭重を極むると云ふ。而も其糞を肥料に用ることは之れ無し。

城廓は南山北山共に庶墟と爲り、今は僅に首里なる中山城の残るのみ。周圍九町、石堞高く聳ゆる。二丈餘、厚さ二間、弧形屏風狀を爲す。皆礪石なり。(或云琉球の石は山より伐採して年久しければ、

漸次硬度を加へ、俗に云麥石に類すと。諸方には巍然たる唐門あり。其結構、正殿は中央の最高處に在り。殿閣二層、南北は楹位置、西に面する内部の梁桁、上下龍を畫く。總て明制なるも、書院燕室は内地に同き。城内拾壹、内門額に守禮之邦の四字を題す。守禮國と云ふ所以なり。凡そ城廓面積一萬八千八百三十一坪二四七なりと云ふ。今や陸軍省の所轄に屬す。

(四)器具 遠海の一孤嶋なれば、船舶は夙に之れ有りしなるべく、刳船は其最初のものなるべく、漁夫は今日尙盛に之を用ひ、波濤の間に沈没すれば、直に引起え、水を汲出して又之に乗す。現今は宮崎地方より輸入すと云ふ。其他地方船に二種あり。(一)は山原船と云ひ、艦舵の兩端高く、能く波濤に耐ゆべし。されば古來支那に航するには、多く之を用ひたりと云ひ、今尙航海運漕に使用す。間には丹碧を施して裝飾せるあり。(二)は慶長間形と云ひ、稍日本形の船に似たり。此船は荷物積載に便に、構造亦堅固なり。近年臺灣航海の途次、碇泊する船舶、大坂商船會社を初め、鹿嶋よりの入港船舶頗る多く、藩主亦蒸氣船を製え、漕漕に供せり。然れども濱海、珊瑚島堆積し、千噸以上の船は沖合に碇泊するのみ。近年築港論起り、二千噸以上の船をも港内に碇泊せしめんとの計畫あり。

食飲膳羞の器具亦内地と大差なし。就中膳碗等内地に異らず。殊に又與那國島の如き、拾人廿人の來客に供するに足る膳具を用意せるものありと云ふ。以て古來關係の密邇せる見るへし。

沖繩は道路の未だ開けざる所多ければ、那覇首里間の外は道路甚だ惡しく、峻坂險路亦少からず。されば官吏其の他身分ある人は、馬又は輿に乗るを常とす。輿は昇竹かこさすに至るまで、總て竹を以て製し、其細工甚だ精巧なり。而して輿丁は、跣足にて阪路を跋躡すること平地の如し。近年人力の車

輸入あり。那覇首里の間は通交自由なり。但去舊王族の如きは特に輿に乗することありと云ふ。因云斯る道路未開の地なるを以て、婦人亦善く馬に乗じ、且つ其乘法兩足を馬の側に出去、一鎧に止ること、猶西洋婦人の乗馬法に全じと云ふ。

武器は往古刀鞘、弓矢、劔等を用ひざるも、由來鉄材に乏きを以て、多くは骨角を用て、材料を補ふ。又甲冑は紵及び樹皮を編て造り、或は獸皮を用ひしこと内地の古に全じ。其後内地に倣ひ、鉄製にしたりと云ふ。中古以來の武器は鎗、長刀、石火矢、鉄砲、銃、十手、捕繩、棒、等を用ること亦内地に全じ。間には青貝蛇皮の胴丸等、精巧の細工もあり。王子按司は鹵簿に長鎗を樹つ、三司官は長刀を用ゆ、槍、長刀は士家の表道具なり。然れども、古來小國の大國の間に介ける愨に、干戈に訴るは亡滅の基なりとの格言は、中山王國の要訣と爲りたれば、武器の如きは、割合に進歩少き。殊に大永年中、國主尙眞は、舊制に土地を割き、按司を各所に分封せし結果、動もすれば、其邑に據り、兵戈を弄するを患ひ、其制を改め、按司は一切首里に住して、遙に其の地を管領せしめざる、兵革の事なく、益々文恬の世と爲り、慶長の初め、薩摩と交戦して敗れし以來、畢竟生兵法に怪我せざるなりと、武器は匣底に藏すること、爲り、薩摩よりは嚴命を下して、之を禁したりとも云ひ、旁々武器の進歩少きなり。現今尙家に藏するもの、青龍刀の如き、支那制作に係るもの寧ろ多きが如し。

(五) 醫藥 △△ 醫術は内地の以前に於るか如く、從來漢方によれり。是れとて病人に對し、時には小刀を以て身体を截傷え、出血せざるの習慣に於て、醫藥を用ること稀なり。然れども時には劇劑を用て、治療を施すことあり。土人は之に安し、他の藥方を願はず。嘗て英人某來て、洋方の治療、

有効を説きしも、遂に一人の能く之に應ずるものなかりと云ふ。尤も近年に及び、那覇首里邊には、洋方醫の業を開くもの頗る多し。畢竟縣廳官衙等、衛生上注意周到の然らしむる所なるべし。斯の如き情況なるにも拘はらず、痛く癩病患者を嫌忌し、之を戸籍帳より除き、居村より驅逐するの習慣なり。是れ其傳染病毒を恐るればなり。而して其傳染の思想の由來を尋ぬるに、前又述べたる如く、各戸大抵豚を畜養し、其豚は飼ふに人糞を以てするものなれば、是より傳染するの恐あり。是れ地方に於て皆然りとす。其實験上より來れる智識なるべきも、傳染などの思想は頗る妙なり。

(六)記數法 $\Delta\Delta\Delta$ 如何に原始時代の人民と雖ども、數量等記憶の便に供する爲め、種々の方法を行ふ。而して繩を結ふことは、最も普通に行はるものなるべく、結繩之政と云ふか如き、即ち是なり。大江匡房の管崎記に、我朝始書文字代結繩之政は、應神天皇の朝に始まると謂へり、されば國朝古へは結繩の風ありしか、其形狀等は詳ならざるも、蓋し繩を結て意を表はすなるべし。或説には左の如きものを云ふならんと云へり。



又現今臺灣にても、約束の爲め、繩を結て、符と爲すことあり。即ち今後六日を期することあれば、蒿の莖を六結し、毎日一結び解て、六日目に約束を執行するなり、五日なれば五結、四日なれば

四結する等皆同じ。即左圖の如し。



其の他北海道にても、土人はトシシナ、ビシユキと稱して、日數を記去、或は收穫物の數量を記するに、繩に結び目を附するとありと云ふ。されば沖繩にて是に類する法あるは、毫も怪むに足らず。那覇首里等は文化最も開けたれば、現今之を用る少きも、質屋などには尙其法ありと云ふ。而して宮古、八重山等にては番所の吏員と雖も、人民より徴收するには、左の板札の符合と彙算とに據りて用を辨するのみ。されば一見えて結繩政下に生息するの看ありと云ふ。板札の符合は



六俵

十

壹斗



七升



四合

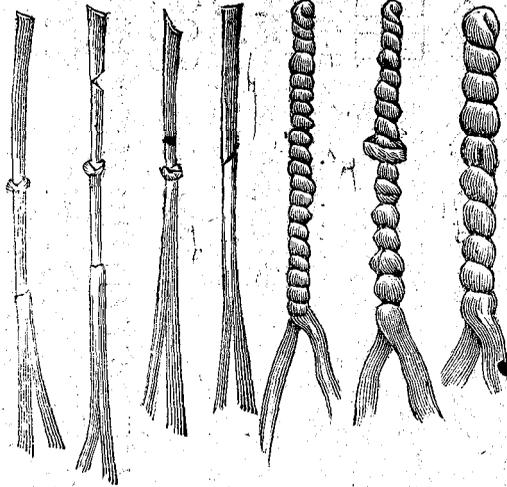


三勺



六才

右に由て其一班を知るべし。又彙算とは、



大繩壹筋 壹石

小繩壹筋一結 壹俵

小繩一筋 一斗

藁一筋 一升

藁一筋一結 一合

藁節付一結 一勺

藁無節一結 一才

更に與那田島の契文は、結繩に一步を進めて象形的となれり。玉勝間に、草を結て用を爲せし時代あることを謂へり。亦上古の遺風なるべき。



米



一俵



一斗



一升



壹合



七七勺



九才



粟



一俵



十二斗



二升



九勺



九才



五才

豆

二俵

七升

四合

麥

十三斗

三升

九合

魚

鯉

薪木

六束ノ意

五寸角

竹

瓢

茅

コロン

刳船

山原船

風老豆

牛蒡

菜

以上象形的記號の例なり。更に記號數字と、器物との混成符號あり。左に其二を示す。

二斗入壺

一斗入壺

九升入壺

八升入壺

七升入壺

六升入壺

更に同一象形字（若し字と云ふを得ば）に付て、些の變異の點に由て、區別を表はすものあり。

男牛

雌牛

牝馬

若馬

羊

鳥

卵

（七）貨幣 琉球には一種の國錢ありて、文字も無く、外郭も無き。圓形にして中心に方孔あり。徑

二分五厘位、薄片紙の如き鑄錢にして、木皮の織緯質糸に貫く。之を鳩目錢と云ふ。蓋し支那にて鵝眼、青鼻など云ふとあり。本邦にても鳥目、用脚など稱し、其關係淺からざるを知るべき。然れども或説には、冊封使隨從の者、支那よりの携帶品を高價に販賣し、金錢を持去られては、經濟上困難なるより、彼にて通用せざる粗惡の錢を用て之を防ぐ。一時權宜の策に出つと。然れども予案するに、琉球は由來兩屬の看ありて、冊封使の來るや薩摩官吏は特に匿避を請ひて、日本と無關係を裝ひしと云へば、通貨の如きも、國有錢と見せ掛けたるに非るか。其實は銀錢の如き日本より輸入せり。豆板銀は特に貴重せりと云ふ。此錢は閩人等も賞贊して、之を球餅と云ふ。兎に角鳩目錢は一見えて用に堪へざるか如き。徳川氏の時代は主に寛永錢を輸入して、之を通貨に充てたり。されば徐葆光の中山傳信錄にも、平日皆行寛永通寶錢。臨時易之。使還則復其舊云々とあり。以て事情を窺ふべし。然るに薩藩古記録には、鳩目錢の成る朋曆貳年に在り。輕單にして千錢一掬に盈たす。其以前は明の錢貨を用るとあるは如何にや。蓋し明錢をも併せ用たるなるへき。

(以下次號)

うたゝ寝の目さまゝ (其二)

客員 浪 鷗

岡目八目

同時代、同郷、同校、同級の學生たりとも、其學力に雲泥の差あること、吾人の日々實驗する所の如し。然れば非凡の成績を以て大學を卒業せし者も、平々凡々として滑べく出でたる者も、辛うヒ